

意見書

平成27年8月11日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成27年8月11日に開催した平成27年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業4箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業 [県事業] 【再評価対象事業】

4番 一般国道368号^{にがきとうげ}仁柿峠バイパス

5番 一般国道422号^{やちやま}八知山拡幅

8番 一般国道422号^{みたさか}三田坂バイパス

9番 一般国道368号^{おおうち}大内拡幅

4番については、平成2年度に事業に着手し、平成11年度、平成17年度、平成22年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して4回目の再評価を行った継続中の事業である。

5番については、平成7年度に事業に着手し、平成17年度、平成22年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

8番については、平成8年度に事業に着手し、平成17年度、平成22年度に再評価を行い、その後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

9番については、平成18年度に事業に着手し、一定期間の10年を経過して初めての再評価を行った継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、5番、8番、9番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、9番については、渋滞緩和効果について、より現実的でわかりやすい説明をされたい。

4番については、継続審議とする。次回は、事業の必要性についてより明確に説明されたい。